

大垣市制 100 周年シンボルマーク デザインマニュアル



大垣市制100周年

大 垣 市

1 はじめに

大正7年（1918年）4月1日、市制施行により「大垣市」が誕生しました。

その後、昭和から平成にかけ周辺町村との合併を重ね、歩み続け、平成30年に市制100周年を迎えます。

本市では、市制100周年を「これまで」の歩みと「これから」をむすぶ年と位置づけ、市民総参加で祝い、新たな未来に向かって飛躍・発展する契機にするとともに、大垣の魅力を広く情報発信し、次代へとつなげることとしています。

そこで、市制100周年を内外にPRするとともに、記念事業に活用するため、市制100周年シンボルマークデザインを作成いたしました。

このマニュアルに基づき、さまざまな場面で、シンボルマークデザインを活用していただきますようお願いいたします。

平成29年5月

大 垣 市

2 基本デザイン

(1) カラー



(2) モノクロ



3 基本デザイン（ローマ字表記版）

(1) カラー



2018 OGAKE

(2) モノクロ

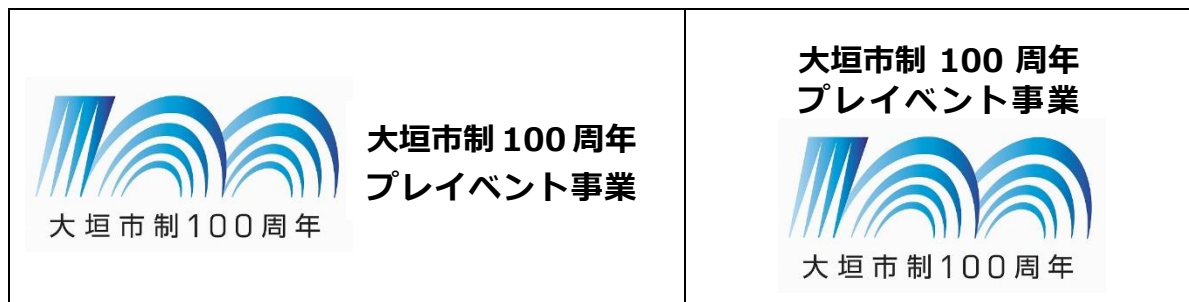


2018 OGAKE

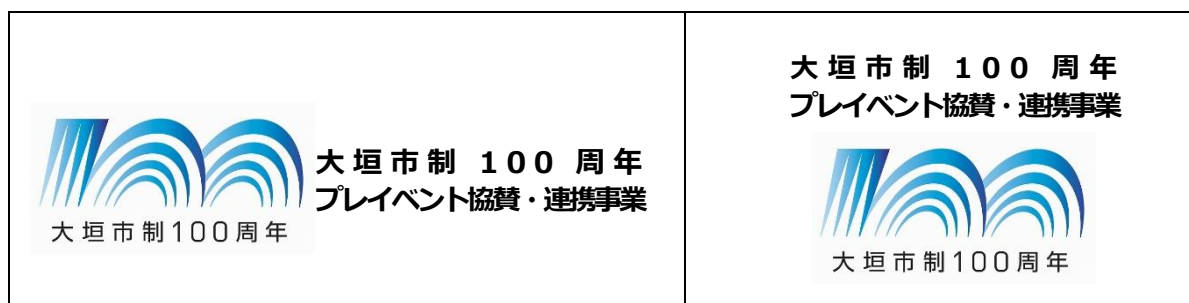
4 平成 29 年度の使用パターン

平成29年度は市制100周年の1年前のため、事業の種別等に応じ、次のデザインとしてください。ローマ字表記版を利用する際も同様とします。

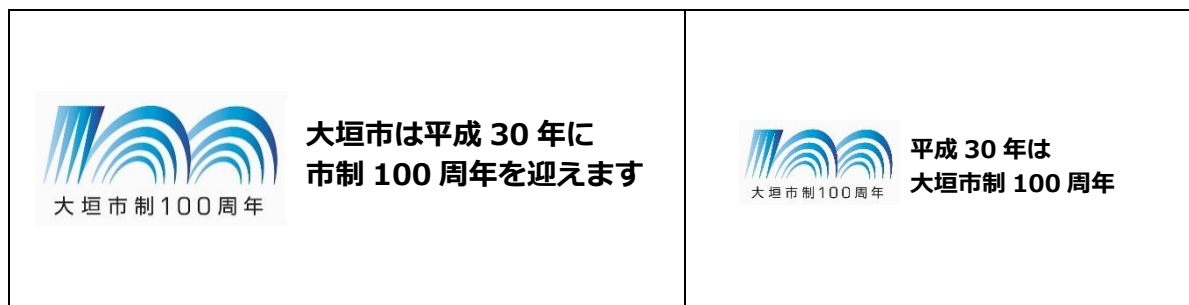
(1) プレイベントの場合



(2) プレイベント協賛・連携事業の場合



(3) イベント以外の場合

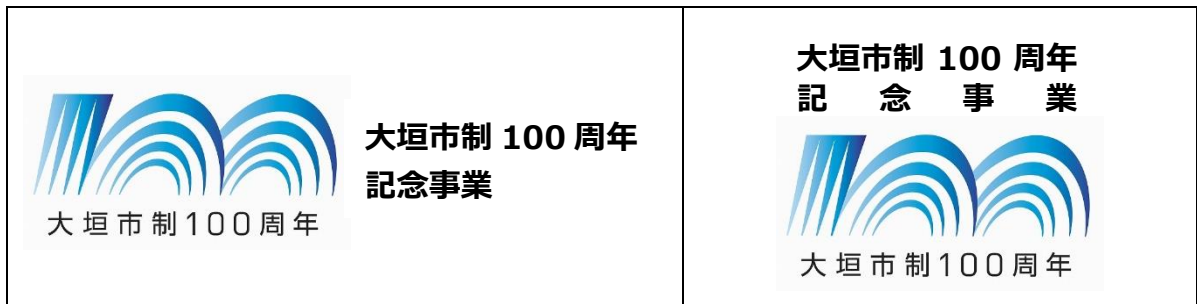


※ シンボルマークのサイズによって使い分けてください。

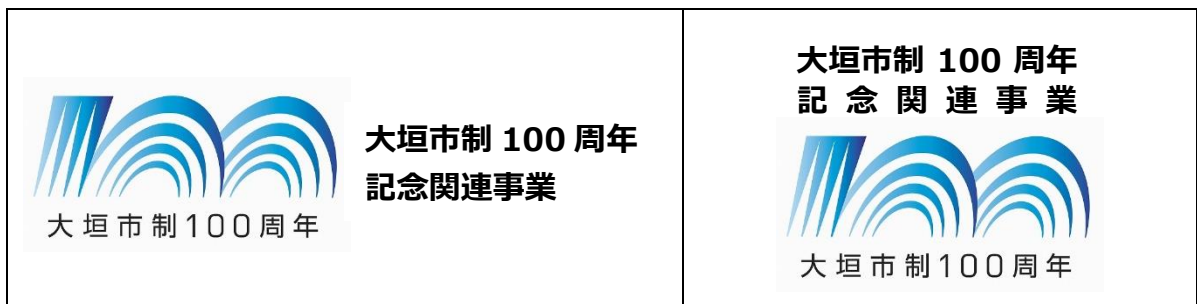
5 平成30年度の使用パターン

事業の種別等に応じ、次のデザインとしてください。ローマ字表記版を利用する際も同様とします。

(1) 記念事業の場合



(2) 関連事業の場合



(3) 協賛・連携事業の場合



(4) イベント以外の場合



6 留意事項

- ① 市制100周年シンボルマークデザインは、市制100周年を広く内外にPRすることを目的としたもので、一切の権利は大垣市に属します。
- ② シンボルマークの使用に際しては、「大垣市制100周年シンボルマーク使用取扱要綱」に基づき、使用の承認を得てください。ただし、同要綱第2条各号に該当する場合は除きます。
- ③ シンボルマークの使用に際しては、イメージを損なわないように表示してください。

大垣市かがやきライフ推進部まちづくり推進課

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

TEL 0584(81)4111 FAX 0584(81)7800

E-MAIL machizukuri@city.ogaki.lg.jp